

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月22日

【会社名】 東京エレクトロン株式会社

【英訳名】 Tokyo Electron Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河合 利樹

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03(5561)7000

【事務連絡者氏名】 総務部長 阿曾 達也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03(5561)7000

【事務連絡者氏名】 総務部長 阿曾 達也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成29年6月20日の第54期定時株主総会において、決議事項が可決されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役12名選任の件

常石哲男、河合利樹、堀哲朗、佐々木貞夫、北山博文、飽本正巳、鄭基市、長久保達也、春原清、東哲郎、井上弘、チャールズ・ディトマース・レイク二世を取締役に選任するものであります。

第2号議案 監査役3名選任の件

布川好一、山本高稔、和貝享介を監査役に選任するものであります。

第3号議案 第54期取締役賞与金支給の件

第54期末日時点在籍の取締役11名（うち社外取締役2名）に対し、第54期の年次業績連動報酬の現金賞与部分として、総額10億2,900万円（うち社外取締役分、2,600万円）を支給するものであります。

第4号議案 当社取締役に対し株式報酬として新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役に対する株式報酬としての新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任するものであります。

また、第3号議案とは別枠で、当社取締役（社外取締役を除く）に対し、総額10億3,400万円の範囲内で、第54期業績連動報酬の株式報酬部分として、新株予約権を付与するものであります。

第5号議案 当社及び当社子会社の役員等に対し株式報酬として新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社執行役員等並びに当社子会社の取締役及び執行役員等に対する株式報酬としての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%) (注)4	
第1号議案						
① 常石 哲男	1, 208, 533	114, 018	472	(注)1	可決	91.06
② 河合 利樹	1, 251, 829	70, 732	472		可決	94.32
③ 堀 哲朗	1, 246, 426	76, 131	472		可決	93.91
④ 佐々木 貞夫	1, 263, 097	59, 460	472		可決	95.17
⑤ 北山 博文	1, 267, 265	55, 292	472		可決	95.48
⑥ 鮑本 正巳	1, 266, 623	55, 934	472		可決	95.44
⑦ 鄭 基市	1, 268, 918	53, 639	472		可決	95.61
⑧ 長久保 達也	1, 267, 283	55, 274	472		可決	95.49
⑨ 春原 清	1, 260, 781	61, 776	472		可決	95.00
⑩ 東 哲郎	1, 257, 054	65, 200	770		可決	94.72
⑪ 井上 弘	1, 084, 283	238, 272	472		可決	81.70
⑫ チャールズ・ディ トマス・レイク 二世	1, 288, 558	34, 004	472		可決	97.09
第2号議案						
① 布川 好一	1, 295, 482	27, 090	472	(注)1	可決	97.61
② 山本 高稔	1, 322, 354	218	472		可決	99.63
③ 和貝 享介	1, 322, 416	156	472		可決	99.64
第3号議案	1, 160, 083	158, 528	4, 425	(注)2	可決	87.41
第4号議案	1, 289, 551	33, 125	375	(注)3	可決	97.16
第5号議案	1, 284, 034	38, 642	375	(注)3	可決	96.75

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

4. 「賛成割合」は以下にて算出しております。

$$\text{賛成割合} = \frac{\text{前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認ができた分の議決権の賛成個数}}{\text{前日までの事前行使分及び当日出席の株主の議決権個数}}$$

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。